西15丁目電停周辺の景観まちづくり意見交換会

ニュースレタ

発行者:札幌市地域計画課 発行日:平成28年(2016年)6月 R0 ر

景観まちづくりに関する意見交換会を始めました!

- ●路面電車新型低床車両「ポラリス」の導入、路線のル -プ化など、沿線地区の快適性や利便性、地区の魅 力がさらに高まる状況へと変わってきています。
- 札幌市では、これらの機会をとらえ、沿線地区の景観 の魅力を高めていくため、「西15丁目電停周辺」と「ロ -プウェイ入口電停周辺」をモデルとして景観まちづ くりの取組を行なっています。
- その一環として、西15丁目 電停周辺では平成28年2月 9日(火)に西まちづくりセン ターにて、関係する町内会の 方々と景観まちづくりの意見 交換会を行いました。



景観まちづくり指針の検討・策定のスケジュール予定 ○地域の皆様と、これまで事前説明会を含めて

全2回の意見交換会による検討を重ねてきました。

平成27年 全2回

平成28年 6月23日

まち歩き及び景観まちづくりの目標等の確認 【第3回】

平成28年 9月頃

景観まちづくり指針に掲載する 内容や項目などの確認 【第4回】

【第5回】 景観まちづくり指針案の内容確認

平成28年 10月頃

)地域の皆様や周辺事業者等の方々を対象に景観まちづくりに 関するアンケート、ヒアリングを実施する予定です。

平成28年 11月頃

)地域の皆様に指針案を「配布」のうえ内容について ご意見をいただきます。

平成29年 1月頃

【第6回】 景観まちづくり指針案の内容確認~確定

平成29年 3月頃 策定後

景観まちづくり指針に基づいた取組を行っていきます

意見交換会の結果 第2回

① 景観まちづくりのイメージに、地域の特性や大切にしたいことが含まれているか確認しよう

西15丁目電停周辺の景観まちづくりのイメージに、地域の特性や大切にしたいことが含まれているか確認しました。 参加者の皆さんから4つのイメージについて概ね了承を得られました。

第1回意見交換会の結果

これからのまちづくりで「大切にしたいこと」

住みやすさ、 親しみ

- 様々な機能が集まっているまち
- ・病院がある特性
- ・賑わいと生活が密着した親 しみのあるまち

安心•安全

安心で安全な道路

うるおい

- 既存のみどりのを活用したう るおいの向上
- 一体的なみどりのつながり

賑わい・活気・ 交流• 歩いて楽しい

- ・飲食関係の個店(路面店)な どによる賑わい
- まちづくりセンター区域の統 合後の交流促進
- ・賑わい・楽しみを高める市電沿線

第1回の検討を踏まえた第2回意見交換会の検討結果

「景観まちづくりに求められること」を整理

景観まちづくりの「イメージド

- ・多数の店舗が住居の身近に立地する利便性の高い居住環境を維 持していくこと
- 安心して通行ができる用に違法駐輪や立看板などがない、快適で 安心・安全な歩行空間を確保すること
- ・夜間も安全性を確保し、安心して生活できる居住環境の形成をすること
- ・市電沿線や敷地外構など、身近な場所に緑や花などのうるおいが 感じられる生活環境とすること
- ・地域内の既存の緑は、地域資源として維持・活用していくこと
- ・居住者や来訪者の憩いの場になるような新たな緑地を増やしていくこと
- ・電停周辺に様々な機能(病院、業務、文化、店舗など)が集積し、多 様な人が往来する特性を生かした賑わいと活気のあるまちにして いくこと
- ・居住者と来訪者が交流できる場や機会を設け、積極的な連携を図 ること

様々な機能が 集積する 利便性の高いまち

いつでも安心・ 安全に歩くことが できる快適なまち

みどりを身近に 感じ、やすらぎの あるまち

多様な人が往来 することを生かし た賑わいと交流に あふれたまち



② 西15丁目電停周辺の魅力を高めていくために必要なことを検討しよう!

「西15丁目電停周辺全体」の魅力を高めるために必要なことを取り組みイメージ(前回意見、他都市の事例な どを整理したカード)を使って確認しました。

●建物・街並みに関すること

地域の魅力を高めるために必要な取り組みイメージ(参加者の皆さんが分類)

•建物外構の緑化

と魅

し力 てを必高

要め 性る

が取

高り

い組

中程度

いえばら

低が

意見が分かれたもの

て必要性が高いを高める取り組み

いえばら

低か

分意か見れが

- 花や緑が映える建物や工作物
- ・歩行者からの見え方(視線の高さ)に配慮した建物の低層部
- ・大規模な建築物は圧迫感を軽減し周辺との調和に配慮
- ・店舗の個性を生かす店舗前の演出(花・みどり等の演出)
- ・人が集える場所(オープンスペース)の確保
- ・1階の店舗部分を後退させて空間を確保
- 屋外広告の物等のルールづくり
- ・温かみのある光源の屋外照明

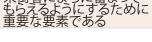
・壁面後退により沿道と一体となったゆとり空間(退避空間)を確保

- ・付帯設備の配置場所・デザインに配慮してすっきりとした街並み形成
- ・1階の店舗部分から通りに対してもれる暖かみのある明かり
- ・立看板などの規制・撤去による歩きやすい歩行空間の確保
- 大きな駐車場周囲などの通りに面する部分の緑化
- ・ 歩行空間の安全性を高める屋外照明の設置
- ・沿道に対して一体的な街並みを形成

取り組むことが必要と考えた理由、意見

必要性が低いと考えた理由、意見

来街者にまちに留まって もらえるようにするために 重要な要素である





国有地をやすらぎの空間にすると良い

店舗などから明かりがもれる__・営業が終わると消えて と夜間の演出にもなる

しまうのではないか

・南1条通周辺に多い

- •現在も違法なチラシや看板 について声掛けを行っている
- 大きな敷地の周りは、緑化 されていると良い
- ・夜間人通りが少ない 人が歩きたくなるまちにす
- るために必要である ・病院利用者のためにもなる
- ・電停周辺や二条小学校、NTT 病院周辺に設置するとよい のではないか
- ・統一感のある街並みは印 象が良い

- ・地域で花植え等の緑化 の取組を行っているが、維持管理が大変である
- |・周りに住宅があるので夜| 遅くまで明るくするのは 難しいのではないか
- ・沿道事業者等の協力が 必要である

必要性が低いと考えた理由、意見

●活動に関すること

地域の魅力を高めるために必要な取り組みイメージ(参加者の皆さんが分類)

• 花や緑による沿道の演出

・花植え活動の継続

- ・ 地域に 潤いを与える 緑資源の活用
- ベンチなどの休憩場所の設置

雪灯りなどのイベントの開催

・一体感を生む地域の色づくり

・環境美化によるきれいなまちの維持

取り組むことが必要と考えた理由、意見

・沿道のうるおい向上は優先度が高い

- 国有地のみどりを残して欲しい
- ・札幌市資料館のみどりを もっと活用したい
- 病院利用者がゆっくりと 電車を待てると良い
- 西15丁目町内会では植樹桝 に花植えを行っている 隣接している町内会も花植 えをするようになった プランターではなく、植樹桝 に花植えすることで潤いがで
- みんなで取り組むことも必要 だが、自分の家の前は自分で やるのが良い
- 色の統一により美観が保たれる。
- 維持管理の問題はあるが必
- 要であると思う 二条小学校と中村記念病院 の間の通りに駐輪がある
- ・現在も美化活動に取組 んでいるため、特段高い
- ・個人個人で好みの色があるため、難しいのではない

必要性を感じない

取組としては良いが、フ ランター等を設置した後 の維持管理が大切であ

分類の凡例

様々な機能が集積する利便性の高いまち

・花壇やプランターによる違法駐輪や斜め横断の抑制

多様な人が往来することを活かした賑わいと交流にあふれたまち みどりを身近に感じ、やすらぎのあるまち

いつでも安心・安全に歩くことができる快適なまち 今後の予定について

平成27~28年 全2回 平成27年12月7日 平成28年2月9日

平成28年 第3回 6月23日(木) 13:30~15:30 西まちづくりセンタ 2階 大広間 於

平成28年 第4回 9月頃

平成28年 第5回 11月頃

平成29年 第6回 3月頃

お問い合わせ先

札幌市 まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課 担当:山本(純)、三津谷 TEL:011-211-2545 FAX:011-218-5113



URL:http://www.city.sapporo .jp/keikaku/keikan/index.html

● 第3回を上記日程で行います。ご都合がよろしければ、ぜひお越しください。 ご不明な点がありましたら、右の連絡先までご連絡ください。